**予防接種に保護者が同伴できない場合について**

予防接種はまれに接種後に体調の変化等が起こることから、予防接種の際は、保護者の同伴を必要としています。

　しかし、保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、委任状により委任を受けた方が委任状を持参して同伴することで予防接種を受けることができます。代わりにお子さんの健康状態を普段から熟知する代理の方が同伴する場合は、問診項目を記入した予診票の他に、下記の委任状を作成し、接種当日に持参してください。

　安全に予防接種を実施するために御協力をお願いいたします。

き　り　と　り

|  |
| --- |
| 　　　　　令和　　年　　月　　日**委　任　状**新型コロナウイルスに係る予防接種を受けるに当たり、被接種者の健康状態を熟知する下記の受任者を代理人と定め、親権者に代わって医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種の健康被害救済制度などを理解した上、予防接種を受けることに同意するか同意しないかの判断を委任します。**受ける予防接種の種類**　　　新型コロナウイルスワクチン　**委任者氏名**　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話番号　　　　　　　　　　）　親権者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印　被接種者氏名　　　　　　　　　　　　　　　**受任者氏名**　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　被接種者との続柄　　　　　　　　　　 |